

2026.5

Vol.98



群馬県高山村議会

Vill-Takayama Council NEWS

TsuNaGu

議 会 広 報 つ な ぐ



たかやま初の
ワイナリー建設へ
総務省ローカル10,000プロジェクト採択

Focus_01

特集
新年度予算

Focus_02

第1回 定例会
質疑・PICKUP!

Focus_03

議会・全国表彰
取り組みが評価

特集

令和 8 年度 予算決まる

一般会計

歳入
歳出

34億2237万8000円

地域経済循環創造事業交付金

ローカル10,000プロジェクト

地域の資源（人・物・金）を活用した「産・学・金・官」連携による事業立ち上げを国が支援する制度。

最大の特徴は、地域の金融機関からの融資を呼び水とし、国が初期投資費用を補助することで、持続可能な地域密着型ビジネスを創出する。



田んぼアート事業

平成21年から有志により実施され、令和6年まで15年間継続してきたが、諸般の事情により、令和7年度は中止となっていた。

中山盆地からの「田んぼアート」を目的に来村する観光客も多いことから、令和8年度より村事業として再開する。

高齢者の灯油購入補助事業

物価高騰対策として「高齢者の灯油購入補助事業」を行う。

（詳しい申請方法が決まりしだい、村より案内があります）



「議員の提案」が 政策のカタチへ

日々の活動の中で、村民の皆様からお寄せいただいた貴重なご意見。私たちは、それを単なる要望に留めず、本会議での一般質問や質疑を通じ、具体的な「政策」として提案を続けてまいりました。

その結果、これまでの提案が行政側に認められ、令和8年度予算において具体的な事業として予算計上されるに至りました。

議会での「議論」が、村を動かす確かな一歩となったものです。

今回、予算化された施策の中から、一部をご紹介します。



令和8年
第1回
定例会

さとのわ・振興公社運営

公共施設管理調査などで討論

【→討論で詳しく8頁】

令和8年度一般会計予算

賛成6・反対3で可決

令和7年度一般会計補正予算(第8号) **賛成7・反対2で可決**

令和8年第1回定例会は2月25日から3月10日までの14日間の日程で開催されました。

提出された議案は全て「可決」されました。

2月25日(水)

午前10時開会

条例の一部改正や補正予算、新年度予算など27議案が上程、補正予算の専決処分、人権擁護委員の諮問が承認され、1議案が可決されました。

残りの議案は、議案調査とし、最終日の採決で議決となります。

本会議散会后、全議員で議案調査(審査)を実施しました。

補正予算(専決処分)

可決

承認第1号	◇専決処分の承認を求めること(令和7年度高山村一般会計補正予算(第5号)) 物価高対応育成応援手当の支給を専決処分
承認第2号	◇専決処分の承認を求めること(令和7年度高山村一般会計補正予算(第6号)) 子育て世帯応援事業としてひとりあたり2万円を支給、生活応援事業としてひとりあたり1万3000円を給付などを専決処分 【→本会議質疑で詳しく9頁】
承認第3号	◇専決処分の承認を求めること(令和7年度高山村一般会計補正予算(第7号)) 移住定住促進住宅「戸室の家」賃貸契約に関する損害賠償請求費を専決処分

人事

同意

諮問第1号	◇人権擁護委員の選任 人権擁護委員候補者の推薦について 人権擁護委員に平形玉緒さんを選任することに同意 任期は、令和8年7月1日から3年間となります。
-------	--

契 約 **可決**

議案第1号	サンモールへ店舗土地建物の貸し付け、契約期間を延長 (契約期間は令和8年3月1日から令和11年3月31日の3年1ヶ月)
-------	--

**2月26日(木)
～27日(金)**

各日、午前9時から全議員で議案調査(審査)を実施

【用語解説】議案調査(ぎあんちょうさ)とは
議案調査とは、議会が首長や議員から提出された議案を審査・調査することを指します。

3月2日(月)

午後1時30分から全議員で議案調査を実施
全議員での議案調査(審査)終了後、3月9日まで個別に議案調査を実施

3月4日(水)

午前9時より議会広報編集特別委員会を開催

3月9日(月)

議員懇談会を開催

3月10日(火)

午前10時開会
議案調査となっていた22議案、追加となった4議案の計26議案を可決しました。

条 例 **可決**

議案第2号	◇高山村災害弔慰金の支給等に関する条例の制定
議案第3号	◇職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正
議案第4号	◇職員の給与に関する条例等の一部改正
議案第5号	◇高山村小口資金融資促進条例の一部改正

その他 **可決**

議案第6号	◇高山村過疎地域持続的発展計画の更新
-------	--------------------

契 約 **可決**

議案第7号	◇高山村五領下ノ宿第2団地宅地造成工事の請負工事費の増額 【→本会議質疑で詳しく 10頁】
-------	--

補正予算

可決

議案第8号	◇令和7年度 一般会計補正予算(第8号) 補正額 ^{マイナス} - 1億5204万8000円 予算総額 34億9439万3000円 【→本会議質疑で詳しく10頁】
議案第9号	◇令和7年度 国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 補正額 - 2241万1000円 予算総額 4億7503万8000円
議案第10号	◇令和7年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) 補正額 + 41万5000円 予算総額 6903万8000円
議案第11号	◇令和7年度 介護保険特別会計補正予算(第4号) 補正額 - 609万1000円 予算総額 5億772万6000円
議案第12号	◇令和7年度 土地開発事業特別会計補正予算(第3号) 補正額 - 1454万6000円 予算総額 9886万4000円
議案第13号	◇令和7年度 農業用水事業特別会計補正予算(第3号) 補正額 + 114万4000円 予算総額 1億810万5000円
議案第14号	◇令和7年度 簡易水道事業会計補正予算(第2号) 委託料、工事費などの減額 【→本会議質疑で詳しく12頁】
議案第15号	◇令和7年度 水をきれいにする事業会計補正予算(第2号) 委託料、通信費、受益者分担金、工事費などの減額

※簡易水道事業及び水をきれいにする事業は公営企業会計を適用しているため、一般会計や他の特別会計のような官庁会計(単式簿記、歳入=歳出)ではなく、民間企業同様の企業会計(複式簿記、歳入≠歳出)のため、補正額の記載がありません。

新年度予算

可決

議案第16号	◇令和8年度 一般会計予算 予算総額 34億2237万8000円 前年度比 - 561万6000円(-0.2%) 【→本会議質疑で詳しく13頁】
議案第17号	◇令和8年度 国民健康保険特別会計予算 予算総額 4億9916万3000円 前年度比 + 445万2000円(+0.9%)
議案第18号	◇令和8年度 後期高齢者医療特別会計予算 予算総額 7781万9000円 前年度比 + 1245万7000円(+19.1%)
議案第19号	◇令和8年度 介護保険特別会計予算 予算総額 5億3069万3000円 前年度比 + 3171万6000円(+6.4%)
議案第20号	◇令和8年度 土地開発事業特別会計予算 予算総額 1462万5000円 前年度比 - 7738万4000円(-84.1%)
議案第21号	◇令和8年度 農業用水事業特別会計予算 予算総額 1億1374万9000円 前年度比 + 1123万7000円(+11.0%)
議案第22号	◇令和8年度 簡易水道事業会計予算 収益的・資本的支出計 1億3482万2000円 前年比+ 2356万7000円(+21.2%)
議案第23号	◇令和8年度 水をきれいにする事業会計予算 収益的・資本的支出計 2億2069万7000円 前年比- 2257万6000円(-9.3%)

※簡易水道事業及び水をきれいにする事業は公営企業会計を適用しているため、収益的支出と資本的支出の合計額となります。

同意第1号	◇監査委員の選任について 平形富二夫氏の辞任にともなう後任に、山口英司氏を選任したいというもので、適任者と認め同意しました。 任期は令和8年3月10日から令和9年4月30日までの期間となります。
-------	---

議員辞職

	◇後藤明宏議員の議員辞職について、本会議において辞職を許可しました。
--	------------------------------------

選挙

選挙第1号	◇議長選挙について 指名推選により、平形富二夫議員が当選しました。
選挙第2号	◇吾妻東部衛生施設組合議会議員の選挙について 指名推選により、平形富二夫議員が当選しました。
選挙第3号	◇吾妻環境施設組合議会議員の選挙について 指名推選により、平形富二夫議員が当選しました。

議長就任挨拶



議長に就任いたしました平形富二夫でございます。

誠に身に余る光栄と思いますが、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

私は平成23年に議長就任以来2度目の議長であります、初心に帰り、また、その経験を生かしながら、前議長の意思を継ぎながら議長の職務を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、議会と執行部は「車の両輪」とよく言われますが、つなぐのがシャフトであり、それが議長の務めだと思っております。

そして、議長は中立公正であり、議会と執行部の連絡係、交渉役として務めてまいりますので、議会、執行部の皆様の協力をよろしくお願いいたします。

最後に、高山村の益々の発展と、議会、執行部の皆さんが、村民のために同じ方向を向き、知恵を出し合い、汗をかいていくことをお願いし、議長就任の挨拶にかえさせていただきます。

議長 平形富二夫

討 論

議案（新しい条例や予算など）に対して、採決を行う直前に「私は〇〇の理由で賛成です」「私は××の理由で反対です」と、自分の意見を公に表明することを指します。自分の考えを伝え、他の議員や村民にその妥当性を訴え、「どのような根拠でその判断に至ったのか」というプロセスを記録に残し、村民に対して公開するためのものです。 反対討論→賛成討論→採決の順に行われます

◆令和7年度 一般会計補正予算（第8号）

賛成討論

今回、賛成討論はありませんでした。

反対討論

渡邊裕治 本補正予算案について必要性を理解し、基本的には賛成したいと考えており、執行部の努力は評価する。

しかし、「さとのわカフェ」の設備導入費150万円については賛成できない。従業員の意欲的な提案や挑戦は理解するものの、需要を裏付ける客観的なデータや、投資額の妥当性を判断する相見積もり、将来の収支シミュレーションが極めて不十分である。公金を扱う立場として、投資回収の見通しが不明確なまま承認することはできず、予算全体に反対する。

◆令和8年度 一般会計予算

賛成討論

今回、賛成討論はありませんでした。

反対討論

渡邊裕治 本予算案にはいくつかの懸念があり、賛成することはできない。

●公共施設管理と将来への責任

公共施設の老朽化対策は本村の最重要課題である。しかし、本予算案には将来の維持管理費や再編の優先順位を示す具体的な工程表が欠けている。5年後の計画見直しを見据えた情報収集と、住民への説明責任を果たす丁寧な提示を強く求めるものである。

●施設管理と道の駅などの事業運営の透明性

庁舎建設について、学校統合を含む教育改革など、村全体の施設管理の中心に据えて総合的に議論すべきだ。安易に現在の調査手法を継続するのではなく、論点を整理し、住民負担の妥当性を再検討する必要がある。

また、「道の駅」や「さとのわ」の運営、太陽光設置事業において、再びコンサル主導が進められている点は見逃ごせない。過去に住民の理解を十分に得られなかった経緯を重く受け止め、運営経費の精査と透明性の確保を徹底すべきである。

●組織の役割分担と次期執行部への配慮

「さとのわ」での「地域活性化起業人事業」については、村100%出資の振興公社との役割分担が極めて不透明である。村単独費を投じる以上、事業目的と成果指標を厳格に設定し、公社が担うべき範囲を明確に整理し直すべきだ。

さらに、村長の退任表明という大きな転換期において、多額の予算を伴う新規事業の決定は、「次期執行部」の判断に委ねるのが筋である。

将来の村政運営に不必要な制約を与えるべきではない。

今回の反対は対立を目的とするものではなく、村の未来を真に想うがゆえの提言である。

公共施設管理の明確化や、振興公社との連携の適正化が図られてこそ、住民が納得できる予算となる。

今後も「村を育て、村を護る」という意思を継ぎ、持続可能で安心できる高山村を築くため、建設的な議論を貫く決意である。

したがって、今回の令和8年度一般会計予算は承認することはできず、予算全体に反対する。

◆第1回定例会・議案などの審議結果（賛否の分かれたもの）

議案番号	議案	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
					渡邊裕治	平形玉緒	唐澤徳治	松井陽威	飯塚武久	佐藤晴夫	後藤肇	山口英司	平形富二夫	後藤明宏
承認第3号	専決処分 令和7年度一般会計補正予算（第7号）	8	1	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第8号	令和7年度一般会計補正予算（第8号）	7	2	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第16号	令和8年度一般会計予算	6	3	可決	×	×	×	○	○	○	○	○	○	-

※議長は採決に加わらず

本会議での議案採決結果について

全会一致で可決したものについて、議員それぞれの賛否結果は掲載を省略します。賛否が分かれたもの（欠席者がいた場合は、その表記）についてのみ、各議員の賛否結果をお知らせしていきます。なお、人事議案については「無記名投票」のため、可否のみの掲載となります。

本会議 質疑



◆令和7年度 一般会計補正予算・専決処分

ここでは主な質疑をお知らせします。詳しくは会議録をご覧ください。

選挙における移動支援の今後は？

渡邊裕治 高齢化が進む中、投票機会を確保する「移動支援」は重要だ。昨年の国政選挙から導入されたが、今回の衆議院議員選挙における費用負担の区分と、実際の利用者数を伺う。

総務課長 国政選挙の費用は、国が負担する「執行経費」で賄われる。約20項目に区分されているが、移動支援は主に「投票所経費」の項目に含まれ、国が定める上限額の範囲内で柔軟に支出できる仕組みになっている。

なお、今回の移動支援の利用者は3名であった。

渡邊裕治 今回は準備期間が極めて短く準備する職員も大変だったと思うが、移動支援について、周知に問題点はなかったのか。

共通投票所への移動支援を2回実施して見えてきた改善点と、今後の運用方針をどう考えているか。

総務課長 周知チラシの文字が小さく読みづらいといった指摘があり、書式の改善が必要だと認識している。

利用者は、前回の参議院議員選挙が5名、今回の衆議院議員選挙は3名と少ない。

まずは、来年度の知事選まで現行体制を継続する。村政・県政・国政と、主要な選挙が一巡した段階で、利用状況を検証し継続の可否や改善策を検討していく。



本会議
質疑



◆五領地区・団地造成工事請負契約変更

団地造成・増額の理由は？

平形富二夫 当初予定していた防火水槽の解体を取りやめ、1区画減らしたと聞いている。解体費用が浮くのであれば減額になるはずだが、なぜ561万円もの増額になったのか。

地域振興課長 防火水槽の解体分は減額となったが、主に以下の理由により全体では増額となった。

○残土の再利用不可

当初、旧テニスコート跡地の残土を盛り土に使う予定だったが、調査の結果、大きな石が多く混ざっておりそのままでは使えないことが判明した。石を取り除く作業工程が必要になり、費用が高んだ。

○追加工事

村道の下水道管の切り直し工事などが新たに発生したため。

平形富二夫 追加の水道工事だけで500万円を超えている。本工事とは別に、別発注にすべきではなかったか。その方が工期の短縮にも繋がったのではないか。

地域振興課長 現場の継続性や効率を考慮し、現在の施工業者に引き続き依頼したいと考えている。

平形富二夫 そもそも発注前に、盛り土に使う土の状態をもっと詳細に把握しておくべきだったのではないか。

地域振興課長 議員ご指摘の通り。熱海市の土砂流出事故を受け、盛り土に関する規制が厳しくなり、事務手続きに時間を要したことも工期の遅れに影響している。

本会議
質疑



◆令和7年度 一般会計補正予算（第8号）

効率的な研修で職員のスキルアップを

渡邊裕治 職員研修費が当初予算から約16万円減額された。安価に実施できた理由と、受講した職員の反応や、研修の質をどう確保しているのか伺う。

総務課長 当初、講師派遣研修を2回予定していたが、うち1回について議員の紹介により、実費程度の謝礼で講師を引き受けていただけことが減額の主な要因だ。

研修内容は職員の要望を踏まえて企画している。全職員対象の研修のため個別のアンケートは実施していないが、各自が業務経験に照らして知識を吸収していると考えている。

渡邊裕治 人口減少で人材確保が難しくなる中、一人ひとりの能力を伸ばすことは急務だ。地方公共団体金融機構（JFM）が提供する無料のeラーニングなどは、専門性も高く、隙間時間での学習に有効だ。こうした外部資源を積極的に活用し、今後の人材育成にどう位置づけていくのか。

総務課長 議員ご指摘の通り、人材育成は大きな課題だ。実務を通じた教育（OJT）に加え、職場を離れて学ぶ研修（OFF-JT）の充実が必要だが、時間の確保が課題となっている。eラーニングは集合研修と異なり、自由な時間に学習できる利点がある。既存の研修とうまく組み合わせ、職員のスキルアップに繋がる方法を検討していきたい。

さとのわ・設備投資の妥当性は？

唐澤徳治 「さとのわ」の施設管理料150万円増額について。パスタ提供のための設備費用と聞いている。具体的な導入内容と、なぜこの整備が必要なのか伺う。

地域振興課長 さとのわかフェのスタッフから「パスタ等のメニューを提供できれば、通年の売上アップに繋がる」との提案があった。5月の大型連休に合わせた提供開始を目指し、今回の3月補正予算に新規商品開発のための設備導入費を計上した。

内容は、中古の冷凍冷蔵作業台（コールドテーブル）1台、IHコンロ2台、業務用電子レンジ1台、調理器具一式などで合計150万円となる。

唐澤徳治 新設ではなく既存設備で対応できないのか。また、今回導入する設備と既存設備はどう違うのか。売上見込みや費用対効果の試算についても具体的に示してほしい。

副村長 議員がおっしゃる通り「まずは既存設備で試すべき」との指摘はもっともだ。

しかし、開業から3年を経てスタッフの技術も向上しており、ある程度余裕があるという話の中で、新たな挑戦としてパスタに取り組みたいという意欲がある。現場からは、既存のメニューと並行してパスタを調理するには、現在の設備では物理的に無理があるとの報告を受けている。

費用対効果については光熱水費等を含めて試算しており、売上見込みもアドバイザーとスタッフ間で協議はしている。

この件については、後日、アドバイザーが来村する際、議員各位にも同席いただき、意見を伺いながら理解を求めたいと考えている。

唐澤徳治 後日の協議の場で検討したい。

ただ、副村長は以前「さとのわは現状黒字」と発言していた。150万円程度の整備費であれば、村の予算ではなく公社の単独費用で賄うべきではないか。

副村長 公社全体では部門ごとに黒字と赤字が混在しており、経営実態はいわゆる「自転車操業」だ。

毎年3月から4月にかけては手元資金が少なくなり、資金繰りに苦慮しているのが現状である。「150万円なら公社で」という指摘も理解できるが、現在の苦しい経営状況をご理解いただき、村としての支援をお願いしたい。



本会議
質疑



◆令和7年度
簡易水道事業会計補正予算（第2号）

経営戦略、大幅コスト削減に成功

渡邊裕治 簡易水道事業会計の「経営戦略見直し業務委託料」が大幅に減額された。以前、提案・共有した、総務省のアドバイザー派遣制度を活用し、外部委託せず職員が主体となって計画を作成した。

アドバイザーはどこまで助言し、職員はどの部分を作成したのか、計画の専門性・客観性はどのように確保したのか、2点伺う。

建設課長 今回の経営戦略は、簡易水道・農業集落排水・浄化槽の3事業で策定した。アドバイザー派遣制度を活用したことで、3事業合計1,074万5千円の委託費を削減できた。役割分担と専門性・客観性の確保は次の通り。

【役割分担】

担当課職員：事業現況、経営指標のグラフ、損益計算書・キャッシュフロー、水需要予測、料金収入見通し、建設改良費、投資財政計画の作成
 アドバイザー：各資料への分析・考察、将来課題の整理に関する助言

【専門性・客観性の確保】

アドバイザーが計5回来村し直接指導。県職員・財政担当も同席し内容を確認。総務省の策定マニュアル・様式に沿って作成。

渡邊裕治 経営戦略では、人口減少や施設老朽化により、料金回収率は76.94%（令和6年度）と原価割れ、今後10年間で料金収入は約87%まで減少する見通しと示されている。

更新投資の必要性も高まる中、料金改定の検討は避けられない状況である。料金改定の検討をどのようなプロセスで進めるのか、村民への情報提供・理解促進をどう図るのか。今後の方針を伺う。

簡易水道事業・農業集落排水事業・特定地域生活排水処理事業の各「経営戦略」資料は、建設課のホームページに掲載されています。

建設課長 料金改定の検討は、今回の経営戦略を踏まえ、村長が水道・下水道運営審議会へ諮問することから始める。

審議会は、公共団体代表、企業代表、学識経験者などで構成される。

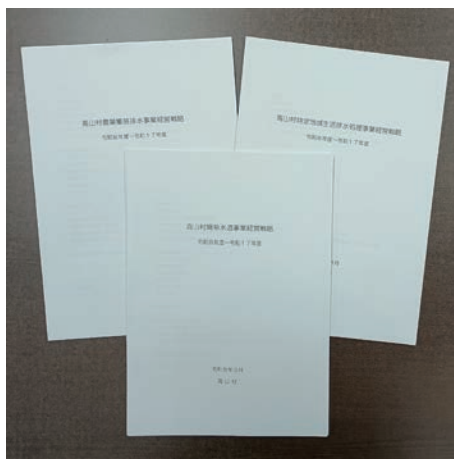
答申を受けた後、村長が料金改定案を作成し、議会へ説明して理解を得たうえで、広報紙・ホームページ・パンフレット等で住民へ周知していきたい。

渡邊裕治 簡易水道だけでなく、水をきれいにする事業でも経営戦略が策定され、今後の方向性が示された。

高額な委託費を削減し、職員が主体的に計画を作り上げたことに改めて敬意を表したい。

また、浄化槽等の事業については、国が中山間地域のあり方を含め法改正を検討しており、今後、注視していきたい。

議会としても、村民の安心・安全な水道サービスを将来にわたり維持するため、行政と協力して議論を進めていく。



建設課
ホームページ
二次元コード



ここでは主な質疑をお知らせします。詳しくは会議録をご覧ください。

公共施設の将来像は？

渡邊裕治 「公共施設等総合管理計画改定事業」の予算418万円での進め方について伺う。

本計画は施設の更新費用平準化や統廃合を判断する極めて重要な指針である。改定の具体的なスケジュール、重点項目、職員と外部委託の役割分担を伺いたい。

総務課長 本計画は平成29年の策定から5年ごとの見直し時期を迎えるため、改定を行うものである。主な目的は、社会情勢の変化を踏まえた現状把握と、それに基づくマネジメントの基本方針の策定である。

作業には専門的知見が必要なため外部委託を活用するが、村の基本方針策定には最大限努力していきたい。スケジュールは、令和9年2月までに改定作業を完了し、3月の公表を予定している。

渡邊裕治 建設から30年近く経過する施設が急増しており、一斉更新は財政的に困難である。今回の改定では、ライフサイクルコストを精査し、将来の計画見直しの糧となる有用なデータを積み上げるべきだと考えるがどうか。

総務課長 指摘の通り、耐用年数超過や適切な改修時期を逃している施設は多い。改定を通じて現状を正確に把握し、改修の優先順位を明確化することが不可欠である。

また、施設保有数の適正化（統廃合）も大きな課題として検討せねばならない。各施設を個別に精査するとともに、最終的には住民の意見も確認しながら、実効性のある計画を目指す。



地域活性化起業人の任期終了と今後

渡邊裕治 本年9月末で3年間の任期が終了する地域活性化起業人の、その後の予定について伺いたい。

地域振興課長 「さとのわ」の運営や技術支援に従事している地域活性化起業人の任期満了に伴い4月から9月までの6ヶ月分を本事業で予算計上している。

10月以降については、たかやま振興公社から継続支援の要望があった。

そのため、10月から翌年3月までの6ヶ月分は、村単独事業の「さとのわ技術指導業務」として、指定管理料の中から委託料を支出する予定である。

渡邊裕治 予算内訳を確認したが、交付税措置があるものだけでなく、村独自の予算支出も含まれている。

振興公社は村出資の「株式会社」とはいえ、民間企業の視点を取り入れる以上、経費を抑え利益を追求する原則が必要だ。

令和7年12月、第4回定例会での一般質問でも指摘したが、事業の成果を村民に分かりやすく示す「指標」の提示が今回もなかった。内容の検討をしっかりと進めていただきたい。

菅田原地区の農地、今後の計画は？

飯塚武久 原地区に続き、菅田原地区でも地域推進委員会による協議が始まり、令和8年度予算に「現地調査委託料」が計上された。

その調査内容と今後のスケジュールを伺う。

農林課長 調査内容と今後の流れは次のとおり。

令和8年度（現地調査）：地形や道路・用排水路の現況調査を行い、配置計画や概算事業費を算出する、いわゆる「基本設計」と近いものとなる予定

令和9年度以降：農地整備・集積計画の策定、営農計画の立案、地権者の仮同意徴収などとなる予定

まだ、推進委員会と共有出来ていないので、具体的なスケジュールは申し上げることはできない。地域では、地権者負担ゼロで整備可能な「農地中間管理機構関連農地整備事業」での実施を望んでおり、事業採択には「農地集積率80%以上」という厳しい条件があるが、早期の事業化に向け、推進委員会と密に連携して取り組んでいきたい。

飯塚武久 現在進められている原地区と異なり、菅田原地区は、地域内だけでは「担い手」の確保が困難である。村外からの確保も含めた、これまでにない踏み込んだ対応、初めてのケースとして考える必要ではあるのではないかと。

また、昭和50年代設置された既存の畑地灌漑（かんがい）施設を有効活用し、さらには区画を大型化することで、効率的な農業経営が可能な「村のモデルケース」となるよう、積極的な推進を期待する。



用語解説：農地中間管理機構関連農地整備事業
農地を機構に貸し付けることなどを条件に、農家負担なしで基盤整備（区画整理や水路整備）を行う国の制度。

田んぼアート事業、村主導で復活

佐藤晴夫 「田んぼアート」の予算として137万7千円が計上された。

管理作業の委託料や機械の借り上げ料などが含まれているが、具体的な内容と今後のスケジュールを伺う。

地域振興課長 田んぼアートは、平成21年から有志団体「田んぼアート研究会」により15年間継続されてきたが、諸般の事情により令和7年度は中止となった。

しかし、これを目的に訪れる観光客も多いため、令和8年度より村主導の事業として再開する。予算の主な内訳については次の通り。

- 作業謝礼：苗の管理、田植え、稲刈りなどの作業への謝礼。
- 資材・燃料費：もみ種、肥料、農薬、草刈り用の燃料など。
- 配送・委託費：青森県からの観賞用もみ種の配送費や、図柄を再現するための測量業務。

- 借地・機械代：田んぼの借地料に加え、田植え機やコンバイン等の借り上げ料。
- 備品購入：水不足対策として、水中ポンプや発電機を新たに整備。

今後のスケジュールだが、準備が整い次第、もみ種まき、田植えと順次作業を行い、夏ごろに見頃を迎える見込みである。

なお、田起こしや代掻きなどは、村内の機械所有者に協力を依頼する予定である。



スポ少「指導者」への謝礼増額を

山口英司 スポーツ少年団は、子どもの健全育成に重要な役割を果たしている。しかし、団員数は10年前の106名から50名へと半減し、特に野球は3名まで減少している。

指導者はボランティアとして尽力されているが、謝礼は平成24年度から「1人年間1万円」のまま据え置かれている。

部活動の地域移行も進む中、指導者の確保と活動継続のためにも、増額を検討すべきではないか。



教育課長 現在、村内では4団体・18名の指導者が活動している。令和6年度は、総額28万円を計上している。

郡内を調査したところ、4町村が無償、1町が5千円となっており、本村の1万円は相対的に手厚い水準といえる。

また、現時点で指導者側から増額に関する具体的な要望は寄せられていない。現状では「現行水準を維持」することが妥当と考えている。

スポーツ少年団の「ボランティア精神に基づく地域活動」という本来の意義を踏まえると、単に金銭的な増額を検討するだけでなく、部活動の地域移行などの大きな制度設計の中で、どのような体制が持続可能な活動に繋がるのか、慎重に精査・検討していきたいと考える。

おことわり

令和8年第1回定例会において、執行部への「一般質問の申し込み（通告）」がなかったため、今号には「一般質問に関する記事」の掲載はありません。ご了承ください。

【一般質問とは？】

定例会において議員が行政全般にわたり村長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて、報告・説明を求めることをいいます。

なお、効率的かつ充実した議会運営を行うため、通告することになっています。

PICK UP

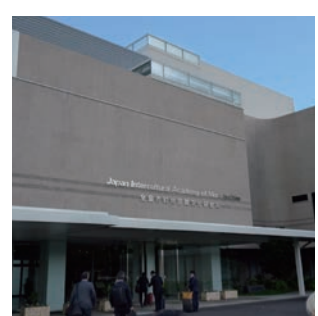
「議会費」ってどのくらい？

令和8年度 当初予算は

5,624万8,000円

(一般会計予算の1.6%)です

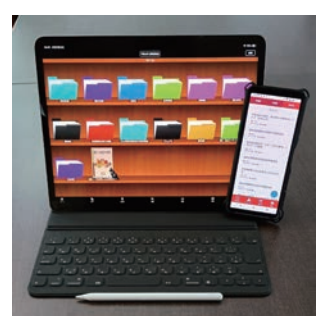
議会（本会議・委員会）活動のほかに



資質向上のための
議員研修費用



議会広報発行
年4回を予定



議会DX活用
クラウド本棚の容量増



議長杯スポーツ大会
ゲートボール
グラウンドゴルフ

委員会構成が 変わりました

議員の辞職に伴い、令和8年3月11日付で、議会選出の各委員会委員について、一部改選が行われました。新たな構成メンバーをお知らせいたします。

総務文教常任委員会	
委員長	山口 英司
副委員長	渡邊 裕治
委員	平形 富二夫
委員	後藤 肇
委員	平形 玉緒

農林建設常任委員会	
委員長	佐藤 晴夫
副委員長	飯塚 武久
委員	松井 陽威
委員	唐澤 徳治

議会運営委員会	
委員長	後藤 肇
副委員長	山口 英司
委員	佐藤 晴夫
委員	飯塚 武久
委員	渡邊 裕治

議会広報編集特別委員会（留任）	
委員長	松井 陽威
副委員長	平形 玉緒
委員	飯塚 武久
委員	唐澤 徳治
委員	渡邊 裕治

高山村議会は、新たな体制のもとで、さらなる発展のため、より一層精進して参ります。村民の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議員研修

地域の課題解決・議員の資質向上のため、
各種の研修へ参加しています。

令和7年度 吾妻郡町村議会議員研修会



2月18日（水）、吾妻郡町村議会議長会主催の議員研修会が、中之条町ツインプラザで行われました。

今回の研修会では、早稲田大学デモクラシー創造研究所地域経済部会長 中村 健氏による「時代は変わった！自治体経営の構造を変えよう！」と題した講演でした。

自治体のみならず、広域での考え方、従来の自治体運営の「当たり前」を見直し、デジタル、防災、観光などの視点を取り入れた新たな地域経営のあり方を学びました。

令和7年度 全国町村議会広報コンクール

議会広報編集特別委員会では、全国町村議会議長会が主催する「令和7年度全国町村議会広報コンクール」に議会広報95号で応募しました。

令和8年2月17日から20日の4日間にわたり、98町村議会・約450人の議会広報編集委員等が参加しました。

各講師が、紙面診断（広報クリニック）をする上でのチェックポイントを解説し、各町村議会が発行している広報紙の優れている点を評価・確認するとともに、住民により読まれ、伝わる議会広報紙とするための検討課題や改善策を提案しました。

2月20日（金）に行われた第1分科会（北海道～群馬県の町村議会対象）において、講評を受けました。

当日は、自治体広報広聴研究所の代表理事である金井茂樹氏より、本紙の誌面構成や内容について具体的な評価とアドバイスをいただきました。

以前より目標としていた、全国規模のクリニックへの応募と専門家による評価をいただいたことは、今後の広報活動において大きな一歩となります。

今回、いただいた講評を深く受け止め、より村民に親しまれ、分かりやすい「議会だより」を目指して誌面改善に取り組んでまいります。



参加した各議員の感想



念願の全国デビュー、課題山積、この陣容で臨めるのもあと一年、今後もより良い議会広報誌を目指して頑張ります。
(松井陽威委員長)



何度も講座を受け理解が深まる一方で、講師によって、誌面評価の視点が異なり、どの見解を基準にすべきか、若干の不安を感じました。(平形玉緒副委員長)



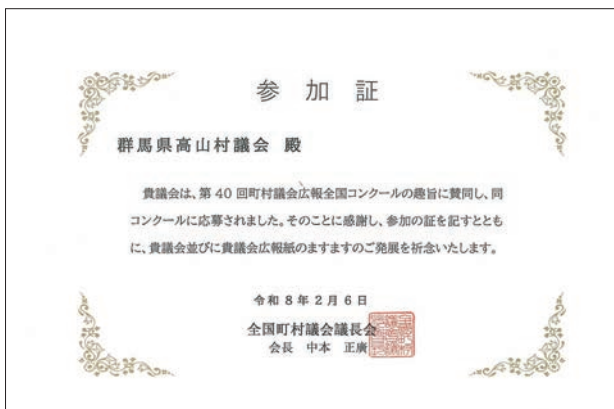
善処の跡は見られるが、構成や見せ方の面でまだ努力が必要との評価。今後ともアップデートを重ね村民に分かりやすい形で。
(飯塚武久委員)



タイパ。コスパ。が重視される時代。興味のないことに時間をかけられないとのことで、読むことに負担を感じる紙面は、読もうとも思われないのだそうだ。今回も大変勉強になりました。(唐澤徳治委員)



毎回、誌面構成に苦慮。中学生でもわかる議会広報になるよう、様々な手法を駆使してきた。多様化、速報性に向けた検討も始めたい。(渡邊裕治委員)



特集

定例会

一般質問

委員会

議会の動き

お知らせ

高山村議会 「全国町村議長会表彰」を受賞

今回の受賞にあたり、特に評価をいただいた取り組みの一部をご紹介します。

1. 政策づくりと監視機能の強化

議会本来の役割である「チェック機能」と「政策提言」を強化しています。

○活発な議論と修正動議

世代を超えた自由な討議を重視。令和7年6月定例会では、予算案に対し議員から修正動議が提出されるなど、なれ合いではない、緊張感のある監視体制を構築しています。

○先進地への視察研修

山梨県丹波山村（担い手不足対策）などを訪問。村の課題解決に直結する知見を村政に活かしています。

2. 住民に開かれた議会の推進

「顔の見える議会」を目指し、広報活動や教育連携に力を入れています。

○中学3年生の議会傍聴

社会科公民の授業と連携し、生徒が本会議を傍聴。若者の視点での感想を議会広報に掲載するなど、主権者教育と議会PRを両立させています。

○議会広報の誌面刷新

「読まれる広報」を目指し、令和6年度には広報クリニックを受診。議員自らが取材を行い、多くの村民の声を届ける構成に改善しました。令和7年度には全国コンクールへも挑戦しています。

3. なり手不足への真摯な対応

将来の議員確保を見据え、時代に即した議会環境の整備を進めています。

○議会DX（デジタル化）

令和6年度よりタブレット端末を導入。全議員が操作研修に励み、議案書のペーパーレス化を実現しました。今後は本会議の映像配信なども検討し、より開かれた議会を目指します。

○議員報酬等の検討

議員活動の質を高め、志ある若手や多様な人材が参画しやすい環境を作るため、経済基盤のあり方（報酬増額の検討等）について、継続的な議論を重ねています。



2026年1月から3月までの **議会活動** をお知らせします

- 1月4日 仕事始め式
- 5日 群馬県議会新春交流会（前橋市）
- // 上毛新聞社新年交歓会（前橋市）
- // 吾妻郡賀詞交換会（中之条町）
- 8日 議会広報編集特別委員会
- 9日 高山村表彰式・新年交歓会
- 11日 出初め式
- // 二十歳のつどい
- 16日 議会広報編集特別委員会
- 20日 太陽光パネルリサイクル事業視察（渋川市）
- // 全員協議会
- 21日 定例監査
- 30日 予算大綱説明会



出初め式



文化協会芸能発表会

- 2月5日 議会広報編集特別委員会
- 14日 生涯学習推進大会
- // 文化協会芸能発表会
- 16日 議会運営委員会
- 18日 議会広報編集特別委員会
- // 吾妻郡町村議会研修会（中之条町）
- // 吾妻郡議長会臨時会
- 19日 定例監査
- // 全員協議会
- 20日 吾妻広域町村圏振興整備組合議会（中之条町）
- // 吾妻環境施設組合議会（中之条町）
- // 吾妻東部衛生施設組合議会（中之条町）
- // 全国町村議会広報クリニック（東京都）
- 21日 渋川市20周年記念式典（渋川市）
- 25日 令和8年第1回定例会①・本会議
- 26日 提出議案調査
- 27日 提出議案調査

- 3月2日 提出議案調査
- 4日 議会広報編集特別委員会
- 9日 議員懇談会
- 10日 令和8年第1回定例会②・本会議
- // 副村長退任式
- 11日 議会広報編集特別委員会
- 13日 中学校卒業式
- 14日 一般国道17号線「渋川西バイパス」開通式（渋川市）
- 17日 村長選挙告示
- 22日 村長選挙
- 23日 こども園修了式
- // 議員懇談会
- 24日 小学校卒業式
- 26日 吾妻広域町村圏振興整備組合議会（中之条町）
- 27日 議会広報編集特別委員会
- 30日 村長退任式
- 31日 村長就任式



こども園修了式
祝辞を述べる平形富二夫議長

特集

定例会

一般質問

委員会

議会の動き

お知らせ

定例会のお知らせ

令和8年第2回定例会 (本会議の予定)

初 日 6月3日(水) 午前10時～
一般質問 // 午後1時30分～
最終日 6月9日(火) 午前10時～

◇議会を傍聴してみませんか◇

傍聴席の出入りは自由で、本会議中でも入退室ができます。(定員18名/先着順)

最新情報は、議会ホームページにてお知らせしています。スマートフォン等からは表紙の二次元コードからどうぞ。



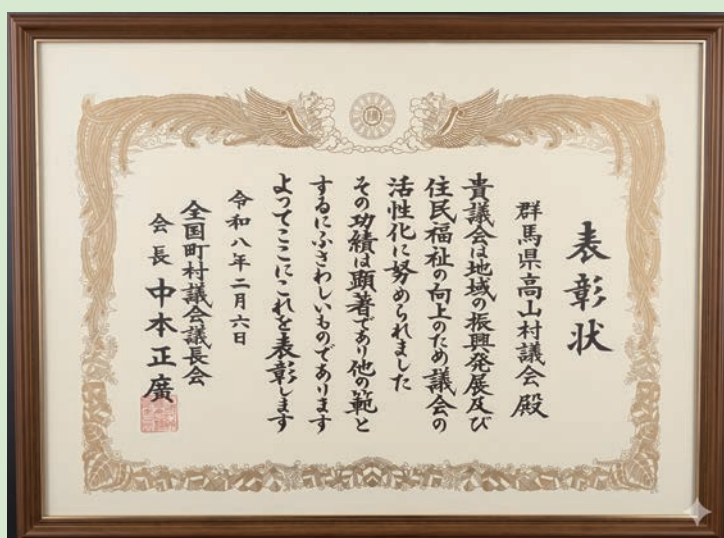
高山村議会が「全国町村議長会表彰」を受賞 ～「政策立案」「住民対話」「議会改革」の取り組みが評価～

このたび高山村議会は、活発な議会活動と不断の改革姿勢が認められ、全国町村議会議長会より表彰を受けました。

この表彰は、全国の町村議会の中で、他の模範となる先進的な取り組みを行った21議会に贈られる名誉あるものです。

今回の受賞を励みに高山村議会は、今後も村民の皆様の声を真摯に受け止め、村の課題解決とさらなる発展に向けて邁進してまいります。

【取り組みについては18ページへ】



ご意見・ご要望などはこちらから

今回発行の98号についての感想や、今後、議会広報の特集で取り上げてほしい内容などございましたら二次元コードを読み込んで「専用入力フォーム」よりお送りください。

今号についての意見募集は、令和8年5月31日(二次元コード有効期限)までとなります。



Vill-Takayama Council NEWS TsuNaGu

議会広報つなぐ vol.98

2026(令和8)年5月1日 発行 通算98号

発行：群馬県高山村議会 編集：議会広報編集特別委員会 発行責任者：議長 平形富二夫

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山 2856-1 Tel 0279-63-2111(代) FAX0279-63-2768

[群馬県高山村議会] で [検索] E-mail info@vill.takayama.gunma.jp